



告示第173号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本町内の  
字の区域を次のとおり変更する。

平成18年12月21日

日高町長 中 善



1 大字比井字波戸ノ内及び大字比井字西出に編入する地域

字波戸ノ内436番から字西出454番1を経て同字475番に至る間の地先の  
公有水面埋立地

822.12平方メートル